## 随意契約結果一覧

所属(課名) 観光交流

課\_\_\_\_\_

件名(数量)	契約締結 日(締結日の 昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
まつさか交流物産館接客等業務	30.4.1	一般社団法人松阪市 観光協会	4,406,400		地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。 契約の目的の一つとして、松阪市観光協会が当該委託事業により販売収入の増加を図り、自主財源の確保に努め、補助金に依存する割合を改善し、団体として自立することを目指していることから同団体と契約する。	無	
松阪市観光情報センター案内等業務	30.4.1	一般社団法人松阪市 観光協会	6,868,800	6,868,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。松阪市観光協会は松阪市の観光振興・物産振興を図ることを目的に設立された団体であり、多くの観光に関係する会員から構成されています。このことから、松阪市観光協会に観光情報センター窓口業務等を委託することにより、施設の設置目的を最も効果的に達成することが期待できる団体であることから契約を締結する。	有	
おもてなし処「鈴の音」開設業務	30.4.1	ミズ・ネットワーク松阪	648,000	648,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。観光客のホスピタリティの向上と、商店街のにぎわいを取り戻すことを目的とすることから、競争入札には適さず、施設所有者と施設の賃貸借契約を締結している団体と随意契約により契約する。	無	
車内デジタルサイネージ「伊勢 ちゃんねる」広告掲載	30.4.1	三重交通㈱	648,000		地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。伊勢神宮に訪れる観光客を松阪に誘客することであるから、伊勢神宮へのバス路線を有する三重交通株式会社と契約する。	無	
「観光三重」を活用したWeb プロモーション	30.4.1	公益社団法人 三重県観光連盟	993,600	993,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。三重 県観光連盟公式サイト「観光三重HP」内へ松阪市紹介 ページを掲載するものであるが、ウェブサイトへの広告掲 載であり、特定の業者と契約しなければ契約の目的を達 成できず、その性質または目的が競争入札に適しないた め。	無	

件名(数量)	契約締結 日(締結日の 昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
豪商のまち松阪プロモー ション業務委託	30.5.9	豪商のまち松阪プロ モーション実行委員 会	9,180,000	9,180,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。平成27年度に近鉄と本市が共同で実施した「近鉄エリアキャンペーン」及び、それらのノウハウを基に平成28年度より実施している「豪商のまち松阪キャンペーン」は、着地型旅行商品等の造成や着地側でのイベント企画等により、観光客増加に寄与したことから、本業務では、引き続き同様のキャンペーンを実施することで、誘客促進を図るものである。尚、本業務の実施にあたっては、上記のキャンペーンのノウハウを有する運輸事業者、また、本市の観光振興の中心的組織である松阪市観光協会等で構成する組織等と契約をすることが、行政だけでなく、地域と一体となった事業展開を図ることが重であることから、同機能を有する「豪商のまち松阪プロモーション実行委員会」と契約を締結しようとするものである。	無	
松阪市のキャンペーンおよ び情報の発信	30.5.14	三重エフエム放送㈱	972,000		地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。当該 広告は、レディオキューブでの放送を行い、松阪市のイベント情報を発信することを目的とするため、放送会社である三重エフエム放送株式会社と契約をする。	無	
観光ガイドブック「松阪路」増刷	30.6.15	新日本工業㈱	507,600	507,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第7号による。原版を 所有する新日本工業㈱が最も有利な価格で契約が可能 なため。	無	
観光情報等テレビ番組制作 及び放送広告	30.8.2	三重テレビ放送(株)	1,080,000		地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。当該 広告は、三重テレビ番組「ええじゃないか。」での放送を行 い、松阪市の観光情報等を発信することを目的とするた め。	無	
インバウンド向け着地型旅行プラン紹介ホームページ 構築等業務	30.8.15	(株)ライフブリッジ	1,199,880	1,199,880	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。2016年松阪市観光協会が同社に委託して作成した松阪PR動画「Japan's Most Expensive Beef」を、同社が動画サイトYouTubeに掲載しており、現時点で視聴回数340万回を超えている。同社と契約することにより、当動画サイトで当事業完成品ホームページを紹介することにより、高い閲覧数を期待できる。 当事業完成品ホームページに掲載するプランの1つは、前述のPR動画のルートを辿るものである。作成者および出演者2名は同社の代表者と社員であり、より効果的に紹介することが期待できる。昨年度、接客英語セミナーと実地研修業務を同社に委託しており、その際、当事業完成品ホームページに掲載する旅行プランの行程の多くに実地研修として訪れた実績があり、より効果的かつ臨場感のある紹介を期待できる。		

件名(数量)	契約締結 日(締結日の 昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
松阪経営文化セミナー 朝 日新聞東京本社夕刊広告	30.11.28	(株)マリオン業務センター	1,080,000	1,080,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。会員向けDMでの告知であり、特定の業者と契約しなければ契約の目的を達成できず、その性質または目的が競争入札に適さないため。	無	
ぶらり松阪路観光マップ増刷	31.2.18	新日本工業(株)	702,000		地方自治法施行令第167条の2第1項第7号による。原版を保有する新日本工業㈱と他社との見積を依頼したところ原版を保有する新日本工業㈱の見積もりが最低価格であったため。		
「観光三重」を活用した「観 光交流センター」PR広告	31.3.1	公益社団法人 三重県観光連盟	748,440		地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。当該契約については、三重県観光連盟公式サイト「観光三重HP」内へのバナー掲載、及びWeb広告の掲載であり、特定の業者と契約しなければ契約の目的を達成できず、その性質または目的が競争入札に適さないものであるため。	無	